

地域支援・医薬品供給対応体制加算について

入院される患者さんへ安心・安全に安定した医療を提供できるよう、以下の体制を整え、医薬品の適切な管理と供給に取り組んでおります。

1.後発医薬品(ジェネリック医薬品)の積極的な採用と使用促進

医療費の負担軽減および医薬品の有効活用を図るため、厚生労働省の指針に基づき、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に積極的に取り組んでいます。採用にあたっては、薬剤部門において医薬品の品質、安全性、および安定供給体制等の情報を厳しく収集・評価し、薬事委員会等で審議の上で決定しています。

2.医薬品の供給不足時における対応体制の整備

現在、一部の医薬品において全国的な供給不足や出荷制限が続いております。当院では、医薬品の供給が不安定な状況下にあっても、治療計画に支障が出ないように、代替薬の確保や治療方針の見直しを適切に行える体制を維持しています。

3.投与薬剤の変更に関する患者さんへのご説明

医薬品の供給状況によっては、入院中に処方されるお薬の銘柄や規格、あるいは先発医薬品から後発医薬品(またはその逆)へと変更せざるを得ない可能性がございます。そのように投与する薬剤を変更する場合には、主治医や薬剤師から患者さんへ事前に十分な説明を徹底いたします。